

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公開番号】特開2016-176957(P2016-176957A)

【公開日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-96616(P2016-96616)

【国際特許分類】

G 04 R 60/10 (2013.01)

G 04 G 21/04 (2013.01)

G 04 G 19/00 (2006.01)

G 04 C 10/02 (2006.01)

G 04 B 19/06 (2006.01)

【F I】

G 04 R 60/10

G 04 G 21/04

G 04 G 19/00 B

G 04 C 10/02 A

G 04 B 19/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月22日(2017.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明は、電子部品が搭載される基板を備え、前記基板には、端部に配置される第1のアンテナと、この第1のアンテナに対向する他端部に配置される第2のアンテナと、が搭載されていることを特徴とする電子機器である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明によれば、モジュールの端部に配置された第1のアンテナ、この第1のアンテナに対向する他端部に配置された第2のアンテナによって電波を良好に受信することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品が搭載される基板を備え、

前記基板には、端部に配置される第1のアンテナと、この第1のアンテナに対向する他

端部に配置される第2のアンテナと、が搭載されていることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第1のアンテナは第1の周波数の電波を受信し、前記第2のアンテナは第2の周波数の電波を受信することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第2の周波数は、前記第1の周波数と異なる周波数であることを特徴とする請求項1又は2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記第2の周波数は、前記第1の周波数よりも低い周波数であることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

ケースと、

前記ケース内に設けられた文字板と、を備えることを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

請求項1～請求項5のいずれか1項に記載の電子機器において、前記基板は、前記文字板に設けられた貫通孔に挿入された指針軸を有していることを特徴とする電子機器。

【請求項7】

請求項1～請求項6のいずれか1項に記載の電子機器において、前記文字板は光透過性を有する材料で形成され、前記文字板と前記基板との間には、外部光を受光して発電するソーラーパネルが配置されていることを特徴とする電子機器。

【請求項8】

請求項7に記載の電子機器において、前記ソーラーパネルは、少なくとも前記第1のアンテナに対応する領域が非発電部に形成されていることを特徴とする電子機器。

【請求項9】

請求項8に記載の電子機器において、前記文字板は、12時と6時とを結ぶ直線に対して線対称の模様を有し、

前記模様に対して前記ソーラーパネルの前記非発電部の境界線が予め定められた角度で傾斜していることを特徴とする電子機器。

【請求項10】

請求項9に記載の電子機器において、前記模様は、所定間隔で周期的に形成されていることを特徴とする電子機器。

【請求項11】

請求項1～請求項10のいずれかに記載された電子機器において、前記第1のアンテナの両側には、1つの小針を有する第1の副表示部と、2つの小針を有する第2の副表示部と、が配置され、

前記第1の副表示部は、前記第2の副表示部より前記第1のアンテナに近く、前記第1の副表示部の小針軸に近接配置されていることを特徴とする電子機器。

【請求項12】

腕時計ケースと、

前記腕時計ケース内に設けられた文字板と、

前記文字板の下側に配置され、電子部品が搭載される基板と、を備え、

前記基板には、端部に配置される第1のアンテナと、この第1のアンテナに対向する他端部に配置される第2のアンテナと、が搭載されていることを特徴とする腕時計。